せたな町

議会だより

［表紙写真］
子ども体力チャレンジ祭の様子

１月14日、町民体育館で子ども体力チャレンジが行われました。当日は55人の小学生が参加し、①握力・②上体起こし・③長座体前屈・④反復横とび・⑤立ち幅跳び・⑥20mシャトルランの６種目に楽しみながらも真剣にチャレンジしていました。

第４回定例会……P 2～ 4
一般質問……P 5～ 9
議員出席状況……P10～11
委員会レポート……P12～13
まちづくり計画調査特別委員会調査報告……P13
まちづくり計画調査特別委員会行政視察報告……P13～16
臨時議会の審議結果……P16
議員勉強会……P16～17
議会のインターネット中継が始まります……P17
議会の動き・編集後記……P18

２０１５．２　　No. 39

平成26年 第４回定例会

12/18

補正予算や条例の改正等の議案39件を審議し、すべて全会一致で可決しました。
審議された議案のあらましについては、次のとおりです。

会計名		今回補正額	補正後の予算額
一般合計		6443万8千円	92億8346万1千円
特別会計	国民健康保険事業	2331万6千円	17億6144万4千円
	後期高齢者医療	△ 872万円	1億3369万9千円
	介護保険事業	954万円	10億4827万6千円
	介護サービス事業	12万9千円	4157万9千円
	簡易水道事業	265万9千円	2億8758万9千円
	営農用水道等事業	24万円	3858万1千円
	公共下水道事業	27万3千円	4億6982万1千円
病院事業会計（収益的収入及び支出）		1176万2千円	13億3841万9千円
病院事業会計（資本的収入及び支出）		2324万8千円	1億1115万9千円
合計		1億2688万5千円	145億1402万8千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算（第７号）
新規利用者の増に伴う障害福祉サービス等給付費、大成診療所改築に係る所内備品購入等に伴う病院事業会計への繰出金、職員手当等の増に伴う檜山広域行政組合消防署負担金、人事院勧告の実施等に伴う職員給与費の精査等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
一般被保険者の高額療養費、国庫補助金等の精算に伴う返還金の追加等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
後期高齢者医療広域連合の事務費、保険料等の負担金の確定に伴う減額です。

◎介護保険事業特別会計補正予算（第３号）
高額介護サービス費負担金が当初見込みを上回ることによる追加等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）
電気料の再値上げに伴う光熱水費、バーナーの不具合による厨房用グリルの修繕費の追加等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）
人事院勧告の実施等に伴う給与費等の精査、消費税率引き上げに伴う水道料金システムの改修、電気料金再値上げに伴う光熱水費の追加等です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算（第３号）
電気料の再値上げに伴う光熱水費の追加です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
人事院勧告の実施等に伴う給料等の精査による追加です。

条例

◎病院事業会計補正予算（第2号）

・収益的収入及び支出
　嘱託医師2名分の賃金、人事院勧告に伴う人件費精査に伴う追加等です。
・資本的収入及び支出
　訪問医療用車両の購入、薬剤師等を目指す学生への奨学資金貸付金の追加、大成診療所改築に伴う所内備品の購入等に係る経費の追加です。

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

◎職員の給与に関する条例の一部改正

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、本条例の一部を改正しました。

◎特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

◎家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の施行に伴い、これらの条例を制定しました。

◎指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例

◎地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準等を定める条例

介護保険法の一部が改正されたことに伴い、これらの条例を制定しました。

◎瀬棚農畜産物加工センター条例の一部改正

現在施設を貸付けている使用者に乳製品処理業務用物品を譲渡するため、本条例の一部を改正しました。

・使用者の名称及び住所
　有限会社ワタミファーム
　瀬棚区東大里379番11

◎町立学校設置条例の一部改正

玉川小学校及び小倉山小学校について、平成27年3月31日をもって廃校するため、本条例の一部を改正しました。

◎火葬場条例の一部改正

◎共同墓地及び霊園条例の一部改正

料金の平準化を図るため、使用料等を下表のとおり改正し、4月1日から適用とすることとしました。

◎国民健康保険条例の一部改正

健康保険施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の額が引き上げられたため、本条例の一部を改正しました。

◎健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部改正

◎北檜山グリーンパーク条例等の一部改正

◎港湾施設条例等の一部改正

◎道路占用料徴収条例の一部改正

◎普通河川管理条例の一部改正

◎簡易水道事業給水条例等の一部改正

消費税率の引き上げに伴い、公共料金について、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、これらの条例の一部を改正し、4月1日から適用することとしました。

火葬場使用料

区分	単位	使用料	
		町内	町外
16歳以上	1体	20,000円	25,000円
16歳未満	1体	10,000円	15,000円
死胎及び肢体の一部	1体	5,000円	7,500円
胞衣	1個	3,000円	4,500円
改葬	1体	5,000円	7,500円

大成火葬場の使用許可を受けた場合の使用料

・平成27年4月1日～平成29年3月31日　16,000円
・平成29年4月1日～平成31年3月31日　18,000円

霊園管理料

霊園名	管理料	
せたな町狩場霊園	6㎡区画	15,000円
	9㎡区画	22,500円
	12㎡区画	30,000円
せたな町西方霊苑	6㎡区画	15,000円
	8㎡区画	20,000円
	10㎡区画	25,000円

その他

◎北部桧山衛生センター組合議会議員の選挙

同組合議会のせたな町選出議員に欠員が生じたため、補欠選挙（指名推薦）を行い、本多　浩議員が当選しました。

※新しい議会構成は、4ページに掲載しています。

◎渡島・檜山地方税滞納整理機構規約の一部変更

機構議員の選出に係る選挙区に不均衡が生じていることから、規約を変更するために必要な議決をしました。

◎町道の路線認定

・路線名　添泊岬線
　全延長約134ｍ
・路線名　鍋坂線支線3号線
　全延長約63ｍ

◎町道の路線廃止

・路線名　役場環状線1号線
　全延長約47ｍ

・**路線名**　役場環状線2号線
全延長約39ｍ
・**路線名**　役場環状線3号線
全延長約34ｍ

※12ページに関連記事を掲載しています。

意見書

◎特定秘密の保護に関する法律の慎重な運用を求める意見書

平成25年12月6日、第185回臨時国会において、特定秘密の保護に関する法律が成立し平成26年12月10日施行された。

政府は、情報保全諮問会議等の設置を表明したが、第三者機関としてのチェック機能を果たせるか疑問視され、秘密指定自体が恣意的におこなわれる危険性がある。

また、特定秘密として指定できる最長期間は原則30年だが、一律に指定解除されるものではなく、特定秘密が永遠に国民の目から隠され続け、指定が適正かどうかの検証が困難となる危険性もある。

さらに、高い公益性を有する内部告発等も処罰されることとなり、国民が政府についての有益な情報を知る機会が損なわれ、国民の知る権利が侵害されるおそれがある。

よって国においては国民の声を真摯に受け止め、秘密保護法を慎重に運用することを求める。

提出議員　大野　一男
賛成議員　奥村喜美男
同　本多　浩
同　平澤　等
同　石原　広務
同　小平　久
同　大湯　圓郷
同　細川　伸男
同　熊野　主税

◎漁業用燃油に係る軽油引取税免税措置の継続に関する意見書

燃油や資材価格の高騰、漁獲量の減少や魚価の低迷など、本道の漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

加えて、東日本大震災による被害、さらには原発事故の風評被害等によって、水産物の消費減退と魚価の低迷は一層深刻の度を増している。

燃油は操業において不可欠であり、経費において燃油費の占める割合は極めて高く、燃油価格の上昇は経営を圧迫し、漁業者は省エネ操業等の努力を重ねているが、事態は努力の範疇を超えている。

農林漁業に係る軽油は、時限的に免税措置が講じられているが、これが廃止された場合、廃業へ追い込まれる漁業者は更に多くなる。

道民に対する水産物の安定供給とともに、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定のために、国においては、漁業用燃油に係る軽油引取税の免税措置を継続するよう強く要望する。

提出議員　奥村喜美男
賛成議員　細川　伸男
同　本多　浩
同　平澤　等
同　石原　広務
同　小平　久

※意見書は、要約して掲載しています。
※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

せたな町議会構成表

平成26年12月18日現在

役　職　等	議　員　氏　名
議　　長	菅原 義幸
副　議　長	熊野 主税
（常任委員会等）	
総務厚生常任委員会（5）	◎澤田 光子　○大野 一男　大湯 圓郷　熊野 主税　欠　員
産業教育常任委員会（6）	◎細川 伸男　○奥村 喜美男　本多　浩　平澤　等　石原 広務　小平　久
広報発行常任委員会（6）	◎小平　久　○大野 一男　本多　浩　石原 広務　大湯 圓郷　熊野 主税
議会運営委員会（6）	◎石原 広務　○大湯 圓郷　大野 一男　小平　久　澤田 光子　細川 伸男
（一部事務組合）	
北部桧山衛生センター組合議会（3）	・本多　浩　大野 一男　澤田 光子
檜山広域行政組合議会（2）	・石原 広務　大湯 圓郷

◎委員長　○副委員長

一般質問

３人の議員から一般質問があり、町長、教育長の考えを問いました。

テレビ共同受信施設大規模改修に伴う受信世帯負担の助成は

大野一男議員

質問

この度ＮＨＫは、テレビ共同受信施設の老朽度の高い施設を計画的に改修し、この先10年で光ケーブルに改修する工事を検討しているとして、各共同受信施設組合長に、共同受信施設の大規模改修工事時期（年度）等について検討をお願いするとの案内がありました。

現在、せたな町の当組合加入世帯は21組合、５２８世帯です。今回の大規模改修における１世帯当たりの負担額は、ＮＨＫの試算で６～７万円であり、組合加入世帯は一人暮らしや高齢者世帯が多く、こうした負担は非常に厳しいものがあります。

テレビの公共性から見て、難視聴地域の解消は今後も図らなければなりません。ＮＨＫから示された本改修工事の詳細を掌握し各組合相互の連携・調整を図り、加入組合世帯の経費を助成等で軽減し、より円滑な事業推進を図るべきと考えます。

町長の所見を伺います。

町が改修経費を助成するのは難しい

答弁　町長

ＮＨＫから施設組合に提案されている改修については、前回のデジタル化とは異なり、施設の老朽化に対応するものであり、一般的な個々の住宅のテレビアンテナが古くなったので、取り換え工事を行うことと同じですから、公平性の観点からも町が改修経費を助成することは難しいと考えています。

平成34年度までに改修を終えたいとのことですが、あくまでもＮＨＫの目標年度であり、この改修を行わなくても、平成34年度以降もテレビは見ることができます。このようなことから、それぞれの組合で改修に必要な経費の積み立て、改修時期について無理のないように対応していただくことでお願いしたいと思います。

再質問

前回のアナログから地上デジタル化するときの対応では、各組合で積立金を取り崩して相応の経費負担をしているわけで、時期を置いてまたこうした経費が掛かるのかなとの実感があります。

ＮＨＫは、向こう10年で計画的に改修を図っていきたいとして、それぞれの共同受信施設組合に事前の聞き取り調査をしています。町も、この事業に関わり窓口となって、事案の円滑な推進に取り組む姿勢を示していただきたいと思います。

各組合の皆さんは、自主的に受信世帯から維持管理費等を徴収し積み立てをする等施設改修についていろいろ準備をしている実態もありますが、やはり６～７万円の高額な負担は、その対象となる方々が高齢者や一人暮らしも多いという実態もあるとお聞きしました。是非その辺を町としてお考えいただき、相応の経費負担をしていただきたいと思います。

高齢単身世帯が多く支援について研究の余地がある

再答弁　町長

せたな町にある21組合のうち、光ケーブルの改修を終えた施設が２施設、アンテナ交換をする等の改修が終わっているところが13施設あり、21施設の内15施設がすでに自前で改修工事が終わっている状況ですので、これから残った施設だけを支援することには

ならないと思います。ただ、当町は、高齢化が進み、65歳以上が40％以上を占め、年金収入のみで生活をしている高齢者単身世帯の方が多数いることから、研究する余地があると思いますので、これから勉強させていただきたいと思います。

瀬棚区須築の共同受信施設

今後の町の行財政計画は

平澤等議員

質問

地方交付税への合併特例措置も平成27年度までとなっており、平成28年度から平成32年度までの5年間で一本算定に伴う普通交付税が9億500万円、今後予定される国勢調査による人口減も併せて、約14億5000万円が段階的に減額されると試算されています。合併10年間で町債の削減や各基金の積み立て等鋭意努力してきた成果は見られますが、更なる行財政改革が必要と思われます。

単なる支出削減は、町の維持や町民の安心・安全に不安を与えてしまいます。

各種福祉対策や子育て支援対策、そして基幹産業の維持対策等省くことのできない事業が多くある中で、町の対応策について2点伺います。

①平成26年度までの取り組みについて

②新年度以降の基本的な方針について

身の丈に合った行政運営に努める

答弁　町長

①平成26年度までの取り組み

平成18年7月に財政非常事態宣言をしましたが、町民の皆さんや議会等のご理解とご協力をいただき、財政の健全化に努めた結果、平成22年度には、基金からの借入金をすべて返済し財政状況が改善したことを受け、平成23年9月に財政非常事態宣言を解除しました。

この間、財政規模に見合った町政運営、行政改革の推進による歳出経費の節減等、健全な財政運営に努めたことにより、合併時212億円あった起債も平成26年度末の見込みでは約138億円となり、9年間で約74億円の削減が図られる見通しとなっています。

さらに、合併時約20億円だった基金が、平成25年度末では46億円と約26億円の積み増しができました。

②新年度以降の基本的な方針

行財政運営の効率化を積極的に行い、身の丈に合った財政基盤の構築、地域の特性や実状を踏まえた質の高い行政サービスを安定的に提供するため、職員一丸となって不断の取り組みに努めます。

また、中長期的視点に立った社会資本整備等の計画的な保全・更新・統廃合の取り組みを進めるため、すべての行政経費の点検見直しを行い、歳出削減に努めますが、福祉対策や子育て支援対策、一次産業の振興対策等、町民の安心・安全を確保しながら、不安を解消する取り組みについても手ぬかりないよう推進していきます。

いずれにせよ、平成33年度の一本算定への完全移行に対応できるよう、更なる行政改革・財政健全化への取り組みを進めるとともに、町内への景気対策へも意を配しながら、身の丈に合った行政運営に努めます。

再質問

①合併後10年間に取り組んだ事業で、印象深いものを数点上げて頂きたい。

②新年度以降の具体的な取り組みは。

③今後の行財政改革推進に際しての対応策として、町と議会、そして、全町職員と全町民が一体となった4輪駆動の体制作りが必要と思いますが、町長の考えを伺います。

4輪駆動体制で行財政運営を推進する

再答弁　町長

①合併後10年間に取り組んだ事業で、印象深いもの

ハード面では、大成区の水道施設整備、診療所の改築、漁協の製氷施設等、瀬棚区は障がい者のための地域活動支援センター、雅荘の開設や水産物保管冷蔵施設、北檜山区は、公営住宅、障がい者グルー

プホーム、し尿のMICS（ミックス）処理施設整備等があります。

ソフト面では、障がい者への相談支援所、高齢者見守支援員制度、福祉灯油制度化、住宅リフォーム対策等、保育料の引下げや中学生までの医療費、高校生までの入院費無料化等です。

念願であったドクターヘリも2月16日運航開始となります。

②新年度以降の具体的な取り組み

基本的な基幹産業維持対策や、道路、橋梁、公共施設等は継続して必要な部分の整備をします。新年度は瀬棚、北檜山の下水道統合、町民プール、三杉荘の改築と認定こども園整備等を実施予定です。

③今後の行財政改革推進に際する対応策としての、4輪駆動の体制づくりについて

町と議会の使命は車の両輪と例えられますが、全町民と全町職員を合わせて車の4輪と考え、全せたな4輪駆動の体制で行財政運営を推進します。

農業者への経済対策は

質問

平成26年の水稲作況指数は北海道で107、せたな町でも106と豊作で報告されています。

しかし、本町において8月以降の日照不足や低温により、青死米を含む未熟米の割合が平年を大きく上回る17％超となっています。一方、農業者に対する米価変動補てん交付金が廃止されたほか、戸別所得補償制度による直接支払交付金も50％減の10アール当り7500円となりました。この交付金はこの後数年で廃止となります。また、生産者米価概算金も前年対比1俵当り2000円の減となったほか、規格外米も近年にない最低価格となり、農業者経済は極めて厳しい状況にあることから、次の2点について伺います。

①本町農業の実態をどう把握しているか

②今後の町の対応策は

農業者にとって厳しい状況だと認識

答弁　町長

①本町農業の実態をどう把握しているか

稲作を取り巻く情勢は、TPP問題や、国の経営所得安定対策の見直し、5年後の生産調整の廃止、直接支払交付金の大幅削減、米価変動補てん金廃止等これまで以上に市場競争力が必要となる情勢に変化しています。本町稲作においても収量こそ平年を上回ったものの、品質の低下や米価下落等により町内農協の米販売見込み額は前年対比25％、金額で4億3000万円減の11億8800万円と、米生産者の収入が大きく減少することが予測され、厳しい状況にあると強く認識しています。

②今後の町の対応策

国の制度見直しにより、米の生産調整配分を大幅に減少させたほか、将来的な生産調整廃止に伴う作付自由化を見据えた水稲作付維持のため消費者や取引先のニーズに応える高品質・良食味米増産等の生産体制の確立による安定取引を推進します。

当町農業は、稲作を基幹としていることから、米どころとしての地位確立に向け、安心・安全な米づくりの取り組みを強力に進めます。

再質問

平成26年度の水稲農家の農業収入は1戸平均で130万円を超える大幅減収が試算されています。農業者の現状は由々しき事態と考えます。新年度の予算編成を間近に控えていますが、基幹産業維持施策として、具体的な対応策が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

農業者の負担軽減に努める

再答弁　町長

平成26年の米価下落等は、予想以上に農家の経営・経済に大きな影響が有ると実感しています。今後更に売れる米づくりの取り組みを構築する事が重要と考えます。そのためには「選ばれる産地」づくりが不可欠です。北檜山町農業協同組合から要請のあった玄米ばら集出荷調整施設の色彩選別機増設事業は「強い農業づくり交付金」制度を利用し、導入に向けて北海道と協議を進めています。これは玄米処理能力向上により、農家からの受入期間短縮が可能なほかに、早期出荷による有利販売につながります。また、新函館農協若松基幹支店においても、同様に更新等の協議を進めてまいります。

一方この事業は1億円を超

北檜山町農協　玄米ばら集出荷調整施設

える事業であり、50％の補助はありますが、残りは農業者の負担となることから、町としても、農業者の負担軽減のため最大限の支援をし、基幹産業維持に努めます。

少子化に伴う小・中学校配置計画は

質問

合併時、本町の小学校は休校2校を含む13校、中学校は3校でした。現在、小学校は7校、中学校は3校であり、このうち本年度末をもって、玉川小学校と小倉山小学校が北檜山小学校に統合する事で準備が進められています。

新入学児童は年々減少しています。出生者数も町全体で50人を割り込み、ここ数年は40人にも達していない状況です。調べてみると、12月18日現在で25人と40人達成は極めて厳しい状況であることから、次の2点について伺います。

①児童生徒の減少に伴う小学校の現状をどのように捉えているか

②将来の小学校・中学校の配置計画の考え方について

予測より早く統廃合が進んでいる

答弁　教育長

①児童生徒の減少に伴う小学校の現状をどのように捉えているか

小学校の児童数は、合併時525人、平成26年は334人と191人減少しています。平成27年4月1日から5年間で児童数は337人から269人と68人の減少が推測され、この傾向は当分続くものと思われます。児童数の減少により統廃合が進むほか、複式学級が増加し、少子化の影響を強く受けています。

②将来の小学校・中学校の配置計画の考え方

学校配置計画は平成22年の学校配置検討委員会からの答申に基づき、保護者、地域の意見を尊重しながら慎重に取り進めていますが、近年、保護者の意向が大勢の児童の中でのスポーツや学習を望む傾向にあり、教育委員会の予測より早い段階で統廃合が進んでいます。

学校教育は、児童生徒の確かな学力・豊かな人間性・健康・体力をバランスよく身に付けさせる事により、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための必要な力を育む事が目的であることから、引続き慎重に検討します。

再質問

学校は入学式、運動会、学習発表会や卒業式等多くの行事を通じて、地域社会の要となっています。

小規模校の長所・短所色々考え方はありますが、総合的にどう判断するのか。また、統廃合に係る指針はあるのか。

保護者、地域と十分に協議し検討する

再答弁　教育長

学校の適正配置で1番大切な事は、学校は子供たちの教育のためにあるという事です。子供にとって、最善な教育環境はどうあるべきか大事に考える必要があります。

小規模校は、学校全体が一体となって活動をしやすいというメリットはありますが、多くの人と触れ合いを通じた相互理解を深めたり、競いあう事により学力向上や社会性を身につける点等から、児童の成長にとって小規模校のデメリットは大きいと捉えています。教育環境の整備、充実を図るための学校統合は選択の一つと考えていますが、今後も保護者、地域の皆さんと十分協議し検討していきます。

有害鳥獣（ヒグマ）対策は

本多　浩議員

質問

昨年の春、山菜採りの女性がヒグマに襲われ、尊い命が奪われるという悲惨な事故が発生しました。

今年も同じく山菜採りの女性が襲われ怪我をしました。DNA鑑定によると同一の個体であると報告されています。危害を加えたヒグマは未だ捕獲されておらず、被害の再発が危惧されていますので、次の3点について町長にお伺いします。

①今年度の捕獲対策の経過と実績

②来春の被害防止対策

③ハンターの養成対策

効果的なヒグマ防除施策を実施する

答弁　町長

①今年度の捕獲対策の経過と実績

昨年度の事故及び融雪の早

さを念頭に3月中旬には、ヒグマの駆除捕獲許可を受け、現在の捕獲数は、銃器及びわなを併用し、従事者25人による共同捕獲で20頭を捕獲しています。

事故後は、猟友会はじめ関係機関の協力を得ながら、防災ヘリを導入した大規模な捜索や猟友会による山狩りなど長期にわたり実施しましたが、今なおこのクマの捕獲には至っていません。

②来春の被害防止対策

基本的に現在行っている対策を継続実施していきますが、融雪状況を見ながら、これまでより更に早めて2月下旬から捕獲に向けた対応を実施していきます。また、国や道の各関係機関と出没情報を共有し、入山規制の徹底や道路電光掲示板及び町広報誌、防災無線による注意喚起についてもこれまで以上に強化します。

③ハンターの養成対策

高齢化等によりハンターの数が減少傾向にあることから、平成25年度から有害鳥獣の捕獲に従事しようとする町民に対して、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得及び猟銃等の購入に要する経費に対し助成しています。この補助制度を利用して、新たに5人が免許を取得し、積極的に有害鳥獣捕獲活動に従事し実績を上げていることから、町としても補助制度の効果を感じています。

また、新函館農協若松基幹支店も独自に、わな狩猟免許の取得に対し補助をしていて、今後も農漁業者はもとより町民皆様の協力をいただき後継者の育成を図ります。

渡島半島域は、知床半島と同様にヒグマの生息密度が高く、また生息域と人の活動域が近接し、ヒグマとの接触頻度が他地域に比べ非常に高いことから、ヒグマの出没に対して効果的な防除施策等を出来る限り実施します。

再質問

一般的にハンターの養成対策に関して、野鳥、小動物、シカ等の捕獲は人的危険も少なくレジャー的要素もあり将来においても一定の人数の確保が見込まれます。しかしながら事ヒグマを駆除できるハンターの確保と養成は難題であり将来を危惧するところであります。

被害防止対策については第一に人に被害を加えたヒグマを捕獲することですが、ただ捕獲できるハンターがいたとしても、現実的には猟友会のメンバーは各自仕事を持っているので、すぐ出動できるとは限りません。そこで捕獲に対して迅速に対応することにより、人的被害を防止していく対策として、特にヒグマを駆除できるハンターについては、町職員として特命採用してはいかがでしょうか。また、ハンターの養成についても、長期的養成の視野に立ち、現職員が狩猟の有資格者になっていただくことにより、養成を図っていくことも一案と考えます。

町長の考えを伺います。

農・漁業者の積極的な取り組みを望む

再答弁　町長

ハンターの町職員としての特命採用について、職員をハンターに養成してはという質問ですが、難しい状況にありますので、これから研究の材料にします。

シカやクマ等による農業被害、トド等による漁業被害が年々増加していますが、有害鳥獣については、保護とのバランスも考え適正な個体管理をしなければなりません。農業者・漁業者についても、自ら被害を防止する観点から、助成制度を利用した積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

今回の事故については、大変重く受け止めていまして、できる限りクマの捕獲による被害防止対策を講じる考えですが、当該地域の入山規制についても守っていただきたい。また、他の地域への入山についても、ヒグマの生息域に入ることになりますので、自らの命を守る観点から細心の注意を払って行動していただきたいと考えます。

ヒグマ防除のため電気柵を設置している様子

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

次の定例会は

3月4日からを予定しています。

＊＊＊お気軽においでください＊＊＊

平成２６年　せたな町議会議員出席状況一覧表

（平成26年１月１日～平成26年11月30日）

委員会			総務厚生					産業教育						議会広報発行						議長
議員名（常任委員会順）			熊野主税	澤田光子	大野一男	内田尊之	大湯圓郷	細川伸男	奥村喜美男	本多浩	石原広務	小平久	平澤等	小平久	大野一男	本多浩	内田尊之	石原広務	大湯圓郷	菅原義幸
定例会	第１回	3月 5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第２回	6月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第３回	9月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臨時会	第１回	1月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第２回	2月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第３回	3月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第４回	4月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第５回	5月15日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第６回	7月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第７回	10月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	第１回	2月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第２回	3月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第３回	5月15日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第４回	7月 7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第５回	9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第６回	10月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各常任委員会活動状況			1/22	1/22	1/22	1/22	1/22	1/15	1/15	1/15	1/15	1/15	1/15	1/30	1/30	1/30	1/30	1/30	●	1/15
			2/13	2/13	2/13	2/13	2/13	2/17	2/17	2/17	2/17	2/17	2/17	4/24	4/24	4/24	4/24	4/24	4/24	1/22
			2/28	2/28	2/28	2/28	2/28	2/24	2/24	2/24	2/24	2/24	2/24	6/9	6/9	6/9	6/9	6/9	6/9	2/13
			3/27	3/27	3/27	3/27	3/27	3/10	3/10	3/10	3/10	3/10	3/10	7/28	7/28	7/28	7/28	●	7/28	2/24
			4/14	4/14	4/14	4/14	4/14	6/3	●	6/3	6/3	6/3	6/3	9/3	9/3	9/3	9/3	9/3	9/3	2/28
			9/2	9/2	9/2	9/2	9/2	9/3	9/3	9/3	9/3	9/3	9/3	11/11	11/11	●	●	11/11	11/11	3/10
			10/30	10/30	10/30	10/30	10/30	11/28	11/28	11/28	11/28	11/28	11/28	－	－	－	－	－	－	4/14
			11/13	11/13	11/13	11/13	11/13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6/3
			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9/2
			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9/3
			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11/28
特別委員会	予算審査	3月 5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		3月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		3月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	決算審査	9月17日	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		9月18日	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		9月19日	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	まちづくり計画調査	1月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		2月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		5月15日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		6月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		7月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		9月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		11月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査	9月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議会運営委員会	第１回	2月28日	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	○
	第２回	3月12日	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	○
	第３回	5月12日	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	○
	第４回	6月 9日	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	○
	第５回	9月12日	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	○
	第６回	9月18日	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	○
	第７回	10月22日	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	○

○出席　▲欠席（公用）　●欠席（葬儀、病欠、私用）

※奥村議員の決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員として出席しています。
※内田前議員は、11月30日をもって議員を辞職しました。

平成２６年　せたな町議会議員出席状況一覧表

（平成26年12月１日～平成26年12月31日）

委員会			総務厚生				産業教育						議会広報発行						議長
議員名（常任委員会順）			澤田光子	大野一男	大湯圓郷	熊野主税	細川伸男	奥村喜美男	本多浩	平澤等	石原広務	小平久	小平久	大野一男	本多浩	石原広務	大湯圓郷	熊野主税	菅原義幸
定例会	第４回	12月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臨時会	第８回	12月 8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各常任委員会活動状況			12/2	12/2	12/2	12/2	12/4	12/4	12/4	12/4	12/4	12/4	－	－	－	－	－	－	12/2
			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12/4
特別委員会	まちづくり計画調査	12月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査	12月 8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議会運営委員会	第８回	12月15日	○	○	－	－	○	－	－	－	○	－	○	－	－	－	○	－	○

○出席　▲欠席（公用）　●欠席（葬儀、病欠、私用）

常　任　委　員　会　活　動

月	日	委員会名	出席委員数	活動状況
1	15	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
	22	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
	30	議会広報発行常任委員会	5名	議会だより35号ゲラ編集 議会だよりを含めた議会情報のインターネット配信（ＨＰへの掲載）について
2	13	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
	17	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査（含現地調査）
	24	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
	28	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
3	10	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
	27	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
4	14	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
	24	議会広報発行常任委員会	6名	議会だより36号ゲラ編集
6	3	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
	9	議会広報発行常任委員会	6名	閉会中における委員派遣について
7	28	議会広報発行常任委員会	5名	議会だより37号ゲラ編集
9	2	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査（含現地調査）
	3	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
		議会広報発行常任委員会	5名	行政視察調査の取りまとめについて
10	30	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
11	11	議会広報発行常任委員会	4名	議会だより38号ゲラ編集
	13	総務厚生常任委員会	5名	所管事務調査
	28	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査
12	2	総務厚生常任委員会	4名	所管事務調査
	4	産業教育常任委員会	6名	所管事務調査

※議員活動としては、このほかにも多種多様な活動をしています。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第８回

一、調査年月日

平成26年11月13日

二、調査項目

(1)町民児童課所管

・電気料再値上げに伴う街路灯電気料への助成について

・出産育児一時金の見直しに伴う国民健康保険条例の一部改正について

・火葬場使用料の改正について

・狩場霊園及び西方霊苑管理料の改正について

・子ども・子育て支援新制度施行に伴う関係条例の制定について

三、調査結果

街路灯電気料助成についての経緯や助成の概要、国民健康保険法施行令の一部改正により出産育児一時金が引き上げられたことに伴う国民健康保険条例改正の概要について、火葬場・霊園の現状や、使用料の平準化を図ろうとする町の考え方等について調査をしました。

第９回

一、調査年月日

平成26年12月２日

二、調査項目

(1)総務課所管

・人事院勧告に伴う給与改定の実施について

(2)町民児童課所管

・せたな町火葬場条例の一部を改正する条例について

(3)保健福祉課所管

・せたな町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について

・指定介護予防支援等の事業の人員、運営、効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（案）の概要について

・せたな町健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例について

三、調査結果

本年の人事院勧告のポイントや改定の概要、料金の平準化に向けて改正する火葬場条例の経過措置について、子ども・子育て支援法の施行に伴い新たに制定する予定の条例案の概要、消費税率引き上げに伴う健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部改正の概要等について調査をしました。

産業教育常任委員会

第７回

一、調査年月日

平成26年11月28日

二、調査項目

(1)産業振興課所管

・温泉ホテルきたひやまの経営状況について

・密漁対策について

(2)瀬棚総合支所産業建設課所管

・小規模漁港統合について

・瀬棚港隣接地域の海浜地海砂の採取について

三、調査結果

温泉ホテルきたひやまの平成25年度決算・平成26年度の中間決算、今年度の夏場の町内の主な密漁の発生事案・町の対応・関係機関等との連携について、第６回の本常任委員会において調査した、小規模漁港統合に関する北海道の考えや漁業者からの聞き取り状況、海砂を採取する場所、予算等の事業の概要について調査しました。

第８回

一、調査年月日

平成26年12月４日

二、調査項目

(1)建設水道課所管

・町道の路線認定について

・町道の路線廃止について

(2)教育委員会所管

・学校給食費の改定について

三、調査結果

町道の路線認定２路線、路線廃止３路線について、檜山渡島管内市町村の給食費値上げの状況、改定案について調査しました。

町道の路線認定、路線廃止については左表のとおりとなります。

路線認定

路線名	起点	終点	全延長
添泊岬線	大成区富磯419番３地先	大成区富磯423番地先	約134m
豊岡鍋坂線支線３号線	北檜山区豊岡253番21地先	北檜山区豊岡253番15地先	約63m

路線廃止

路線名	起点	終点	全延長
役場環状１号線	大成区都429番地先	大成区都430番地先	約47m
役場環状２号線	大成区都429番地先	大成区都430番地先	約39m
役場環状３号線	大成区都429番地先	大成区都430番地先	約34m

議会広報発行常任委員会

第6回

一、調査年月日

平成26年11月11日

二、調査項目

・議会だより38号のゲラ編集について

まちづくり計画調査特別委員会

一、調査事件

・温浴施設の今後のあり方について

二、調査経過

本件は、平成25年10月8日開催の第20回まちづくり計画調査特別委員会において付託され、現地調査を含む12回の調査を行い、平成26年12月18日に国民宿舎あわび山荘の今後のあり方について議長へ最終報告をしました。

三、調査結果

(1)町の方針

①温浴施設は引き続き、維持継続する方針である。

②あわび山荘の存続については、利用可能な期間は運営を図るが、建て替え等に関しては「町が建て替えることはしない。経営についても民間参入を望む。」としているが、その際の支援は考えている。

(2)一般財団法人貝取澗温泉公社の方針

①あわび山荘の建て替えは、町が行い存続を望む。

②あわび山荘の存続をするためには、今後経営改善を図りながら、収支の試算を行う時間が必要である。

(3)調査結果

地域経済への影響等計り知れないものがあるので、町と一般財団法人貝取澗温泉公社において、現時点で結論付けることなく両者の方針を踏まえ、今後の推移を見極めながら、十分協議されるよう望むものである。

なお、温泉ホテルきたひやまの改修計画、大成国民温泉保養センターの閉鎖及び同施設閉鎖後の国民宿舎あわび山荘の温浴施設使用について、町民いこいの家の閉鎖及び同施設閉鎖後の温泉ホテルきたひやまの温浴施設利用については平成25年第10回臨時会、町内温浴施設の料金改定及び統一については平成25年第4回定例会において報告済みです。

一、調査事件

・町有施設について

二、調査経過

本件は、現地調査を含め7回の調査を行い、平成26年12月18日に議長へ最終報告をしました。

三、調査結果

過疎地域自立促進特別事業（老朽化施設防犯・防災環境対策事業）計画案記載の14施設について平成27年度に解体する必要があることを調査しました。

なお、平成25年第1回定例会において24施設、平成25年第4回定例会において35施設について解体する必要がある旨議長へ報告済みです。

行政視察調査報告

まちづくり計画調査特別委員会では行政視察調査を行いましたので内容を要約してお知らせします。

1　派遣委員

委員長　大野一男
副委員長　平澤　等
委　員　熊野主税
〃　本多　浩
〃　小平　久
〃　澤田光子
〃　大湯圓郷

2　日程

10月7日～9日

3　目的

東日本大震災被害を受けた自治体・地域を行政視察し、被災した地域の被害状況、復興に向けた取り組み、今後の防災対策・津波対策について調査することにより、今後起こりうる震災に向けた、本町の防災対策・震災対策等に資することを目的とする。

◎視察先

◇宮城県牡鹿郡女川町◇

1　地震・津波の概要・被害状況

○津波被害の概要
・最大津波高：14・8m
・浸水区域：320ha
・被害区域：240ha
○人口：1万14人
（平成23年3月11日時点）
○死者：569人
（平成26年1月31日時点）
○死亡認定者：255人
○行方不明者：3人
○住家被害数
・総数：4411棟
・全壊：2924棟
・大規模半壊：147棟
・半壊：200棟
・一部損壊：663棟
・避難状況：最大25ヶ所
5720人

2　ライフラインの被害状況

・ライフラインについては、ほぼ壊滅状態となり、全てのライフラインの全域復旧に半年以上を要している。

・女川町の情報通信システムは壊滅的な被害を受け、基幹系システムはクラウドシステムに移行、他のシステムも情報通信基盤とともに応急復旧した。

3　復興計画の重点事項

基本目標「とりもどそう　笑顔あふれる女川町」

【復興方針】

・安全・安心な港町づくり〔防災〕

津波からいかに人や町を守るか、町民の皆さんのいのちを守る「減災」という考え方を基本として、「津波の威力を減ずる＝制御」「住宅及び防災上重要な施設の被災を減らす＝防御」そして「避難対策」の3つの要素を重視したまちづくりを進める。

女川町視察の様子

・港町産業再生と発展〔産業〕

本町の基幹産業は水産業であり、今後将来にわたってもそれは変わりません。復興を契機に、その再生と更なる発展をめざすとともに、水産業の早期再開を図ることが港町女川にとって最重要課題ととらえる。

・住みよい港町づくり〔住環境〕

町民の生活や財産をいかに防御するかという考え方にたち、住環境の整備を図る。また、この先の高齢化社会を見据えるとともに、若年層の生活も考慮し多様な生活に対応した魅力あるまちづくりをめざす。

・心身ともに健康なまちづくり〔保健・医療・福祉〕

復興までの当面の生活の場である応急仮設住宅での心身面に対するケアを行う。また、町立病院を中心とした医療や福祉の充実を図るとともに、津波発生等緊急時に備えて、設備や体制をさらに充実させる。

・心豊かな人づくり〔人材育成〕

町の復興には、将来を担う世代の人材育成も重要です。学校教育や生涯学習を通じて、積極的に町の発展に向けた活動を行える力を養い、まちづくりを担える人材の育成をめざす。また、震災で他地域から応援に駆けつけた多くの人々との出会い、絆を大切にし、今後もその交流に努める。

◎視察先

◇岩手県陸前高田市◇

1　地震・津波の概要・被害状況

○津波被害の概要

・最大津波高：17・6m

・浸水区域：1300ha

○人口：2万4246人

（平成23年3月11日時点）

○死者：1550人

（平成26年1月31日時点）

○行方不明者：207人

○住家被害数

・総数：8069棟

・全壊：3805棟

・大規模半壊：115棟

・半壊：123棟

・一部損壊：3984棟

・避難状況：最大92ヶ所

1万143人

2　インフラ等の被害状況

・電気：地震発生直後、市内全域で停電し5月26日復旧。

・電話：地震発生直後、市内全域で不通となり、外部との連絡手段は衛星携帯電話を除き利用不可能になる。

・水道：市内の約90％をカバーする水源地に津波が浸水したため断水し、6月28日に復旧。関西広域連合、平泉町等による給水支援、自衛隊による入浴支援を受ける。

・燃料：市内全てのガソリンスタンドが被災し、ガソリン・灯油の確保が困難となり、緊急車両、道路開設用重機への給油を優先。灯油については避難所を優先した。また、仮設給油所を配置した。

ガス会社も被災したことから、供給不足となった。

・金融機関：市内全ての金融機関が被災し、預金があっても引き出せない状況となる。

陸前高田市視察の様子

3　復興のまちづくりの目標

基本目標「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造

〔復興基本方針〕

・災害に強い安全なまち

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進するとともに、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを進める。

・快適で魅力のあるまち

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進し、防災性や利便性を考

慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適である都市空間、都市機能を創出するまちづくりを進める。

・市民の暮らしが安定したまち

公営住宅、学校、病院等の医療施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービス、市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興する。

・活力あふれるまち

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積を推進する。

・環境にやさしいまち

太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進しながら、環境未来都市の創造に取り組む。

・協働で築くまち

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進する。

◎総括

1　避難が何より重要

・今回の視察で、津波到達前に安全な避難所に避難することが大事であると痛感した。しかし、指定された避難所まで津波が来たことによる犠牲者が多数いることから、避難所の指定には、絶対にこの避難所は安全だという場所を指定する必要がある。

陸前高田市では、東日本大震災後避難所を見直し、津波が到達しなかった場所、津波が到達しても更なる高台へ避難できる場所を避難所に指定している。

・東日本大震災は、住民が職場・学校・地域等にいる昼間に発生したが、そこでの日頃の防災訓練・教育の有無によって被災人数に差が生じていたことから、各職場・学校・地域での防災訓練・教育を徹底する必要がある。

・当町では、各所に高台に上る避難道路が設置されているが、日頃から整備を行い、災害時にスムーズに避難出来るようにする必要がある。

2　公的な役割を持つ人の安全の確保

・東日本大震災では、住民の避難誘導にあたった公的な役割を持つ人が多く犠牲となっている。地震発生後、市町村職員は防災担当の職員を中心に地震や津波の情報収集にあたり、他の職員は、地区本部への移動や災害対応に備え待機していた。消防団員は、沿岸地区の消防団員が水門や陸閘（りっこう）の閉鎖作業にあたっていた。町内会長や民生委員児童委員の多くは、要援護者などの安否確認の活動を行っていた結果、市町村職員、町内会長、民生委員児童委員の避難が遅れ多くの犠牲者が出た。

この教訓から、津波到達前までに活動を終了し、退避を完了させるためのマニュアルを作成し、公的な役割を持つ人が確実に守られるように努める必要がある。

3　災害に強い安全なまちづくり

・東日本大震災時には、市役所・役場庁舎・消防署自体が被災し、災害対策本部の用をなさず、防災機能が麻痺したことを教訓に、今後建設する公共施設については、災害を考え建設する必要がある。

・災害備蓄品について、当町でも計画的に備蓄しているが、今回の視察で発電機、投光機、簡易トイレが不足していたとの説明を受け、当町においても、災害備蓄品について再度検討し、災害に備える必要性がある。

・南西沖地震後、当町では防潮堤をかさ上げしたが、今後起こりうる地震・津波を想定し、防潮堤や水門等の海岸保全施設や避難しやすい避難路の再整備等、災害に強いまちづくりを目指す必要がある。

4　社会的弱者も安全に生活できる社会の実現

・東日本大震災における岩手・宮城・福島県の障がい者の犠牲者率は、住民全体の犠牲者率の約2倍だったとの報告がある。また、社会的弱者の避難を支援した結果、同行していた支援者が犠牲になるケースも見られた。

当町には、病院・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・各グループホーム・生活支援ハウス等の施設があり、それぞれ防災訓練等を実施しているが、各施設の防災マニュアルを再点検し、災害時スムーズな避難指示、安全な場所への避難を可能にし、入院患者・入所者及び介護職員等に犠牲者がでないよう、防災意識の向上を図る必要がある。

被災し休館している道の駅高田松原

5　最後に

・女川町・陸前高田市を視察し、それぞれ防災計画・災害マニュアル等を策定していたが、想定をはるかに超える震災が起き、想像を絶する被害を受けたか目の当たりにした。南西沖地震を経験し、「日本海側地震政府推計　津波高最大23ｍ」と想定された当町として、どのように「減災」するかを考えると、犠牲者を最小限にするため、様々な方策をとる必要があると感じた。

自然災害を完全に防ぐことは不可能だが、災害に備えることで被害を軽減することは可能である。日頃から自分の周りで「どのような災害が起こりうるか」を考え、自らの命は自らで守る備えが必要となる。また、コミュニティ活動を巻き込み、自主防災組織の結成・強化、防災教育を積極的に行う必要がある。

今回の視察で得られた問題や課題を整理し、本町の防災対策・被害対策に反映させ、安心して暮らせるまちづくりに努めていきたい。

臨時議会

◆第8回◆

12月8日開会

◎専決処分の承認

・平成26年度一般会計補正予算（第6号）

１０９０万７千円を追加し、予算額は92億１９０２万３千円となりました。

補正の内容は、12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙に係る経費です。

◎監査委員の選任

任期が12月16日で満了することに伴い、次の方を選任することに全員同意しました。

再任

北檜山区豊岡

残　間　　正さん（64歳）

◆第1回◆

1月23日開会

◎一般会計補正予算（第8号）

４０４万９千円を追加し、予算額は92億８７５１万円となりました。

補正の主な内容は、議会インターネット中継導入に必要となる経費、病院事業会計繰出金、国民宿舎あわび山荘の水井戸の経年劣化による管全体のさびが剥離し、ポンプに不具合が生じていることから上水道利用のための給水管の修繕料、檜山広域行政組合消防費負担金です。

※議会のインターネット中継につきましては、17ページに概要を掲載しています

◎病院事業会計補正予算（第3号）

資本的収入及び支出において４４６万６千円を追加し、予算額は１億１５６２万５千円となりました。

補正の内容は、血液ガス分析器、患者ベッド等の医療機器を購入するための経費です。

議員勉強会

10月30日、11月28日、12月12日に勉強会を開催しました。詳細については次のとおりです。

一、開催年月日

平成26年10月30日

二、演題

・せたな町立国保病院の現状と未来について

三、講師

町立国保病院　院長

森　利光　氏

国保病院に勤めて感じた民間の病院との違いや、病院改革についてお話しいただきました。

10月30日に行われた勉強会の様子

一、開催年月日

平成26年11月28日

二、演題

・北海道新幹線開業を見据えた地域の活性化について

三、講師等

檜山振興局長

立花　謙二　氏

檜山振興局産業振興部

商工労働観光課長

田中　幸二　氏

北海道新幹線の概要や経済効果、来道観光客や旅行形態の傾向、北海道の食産業の動向、檜山地域における新幹線観光施策の推進等について、立花振興局長がこれまでの職務で経験されたこと交えてお話しいただきました。

一、開催年月日
平成26年12月12日

二、演題
・せたな大里地区周辺における風力発電計画について

三、講師等
㈱ジェイウインドせたな
取締役
太田善夫氏
電源開発㈱環境エネルギー事業部風力事業室 課長
下澤浩之氏
㈱グリーンシェルター
自然エネルギー事業部
佐藤昌弘氏
チームリーダー
松井研也氏

風力発電計画の概要、現在設置している風車との発電量等の比較、せたな町の風況について説明を受けました。

※同日、特定秘密の保護に関する法律の慎重な運用を求める意見書の取り扱いについて総務厚生常任委員会で協議した内容を基に、意見を出し合い、第４回定例会に意見案を上程することとしました。

議会のインターネット中継が始まります！

せたな町議会は「町民の目に見える、わかりやすい、開かれた議会」を目指すため、３月定例会からインターネットを利用した議会中継を始めます。

1 中継方法
インターネットの映像配信サービスを利用した生中継及び録画中継を行います。

2 中継内容
町議会定例会・臨時会における本会議及び議場で開催される委員会等

3 視聴方法
①せたな町ホームページ（http://www.town.setana.lg.jp/）
最下段の **議会** をクリック

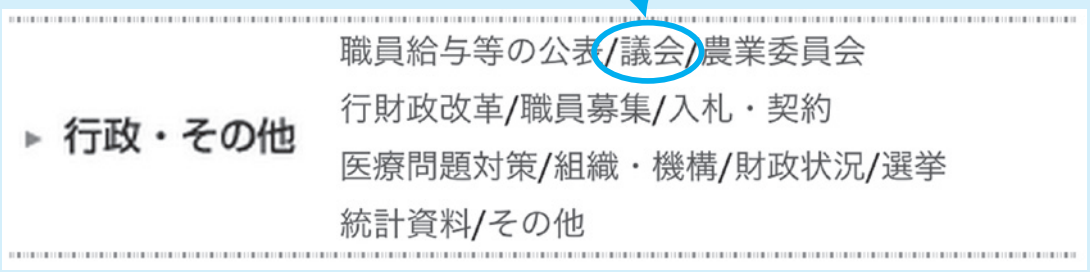

②一覧から **議会中継** をクリックすると、インターネット中継のページへ進みます。

注意！ インターネットに中継につきましては、現在準備中ですので、一部変更となる場合があります。

■発行　せたな町議会　■編集　議会広報発行常任委員会
〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1
☎0137-84-5111

議　会　の　動　き

◆10月◆

6日　第２回ふくしまキッズ2014・せたなサマースクール実行委員会
7日　まちづくり計画調査特別委員会行政視察調査（岩手県・宮城県）９日まで
１０日　第２回檜山広域行政組合定例会（江差町）
２２日　第７回議会運営委員会
３０日　第７回議会臨時会
社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会協議会
第６回全員協議会
議員勉強会

◆11月◆

４日　せたな町表彰式
第10回正副議長・委員長協議会
１１日　全国町村議会議長大会（東京都他）14日まで
第６回議会広報発行常任委員会
１３日　第８回総務厚生常任委員会
第30回まちづくり計画調査特別委員会
２０日　第11回正副議長・委員長協議会
２８日　第７回産業教育常任委員会
議員勉強会

◆12月◆

２日　第９回総務厚生常任委員会
４日　第８回産業教育常任委員会
８日　第８回議会臨時会
第２回社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会
一部事務組合のあり方についての意見交換会
第12回正副議長・委員長協議会
１２日　第31回まちづくり計画調査特別委員会
議員勉強会
１５日　第８回議会運営委員会
１８日　第４回議会定例会
全員協議会
２２日　第２回北部桧山衛生センター組合議会定例会
北部桧山衛生センター組合議会全員協議会
第３回檜山広域行政組合議会定例会（江差町）

高齢者大学の皆さんが議会を傍聴しました

北檜山区の生きがい学園から12人、大成区の大成くおん大学から７人の併せて19人の方々が第４回定例会を傍聴しました。

大人数での傍聴となったため、議場の傍聴席に入りきらなかった方々には、第１委員会室スクリーンに議会の様子を映して傍聴をしていただきました。

傍聴の様子

第１委員会室での傍聴の様子

事務局からのお願い

議会議長宛ての案内・請願・陳情等は議会事務局へ提出願います。

編集後記

昨年暮れの衆議院議員総選挙において、自民党が圧勝しました。安倍首相は「アベノミクス」の継続、「地方創生」の具体化に取り組むこととしています。過疎化、少子高齢化などに喘ぐ、わが町の振興と発展に役立てたいところです。

ひつじ年を調べると、群れをなす羊は、家族の安泰を示しいつまでも平和に暮らす事を意味するとあります。折しも合併10年の年と重なります。今年は、合併記念の様々な催しが計画されています。

私たちは町民の皆さんから選ばれ、町民全体の代表者としての責任を深く自覚し、改めて議会活動に全力を尽くす決意です。（大湯）

議会広報発行常任委員会

委員長　小平　久
副委員長　大野　一男
委員　本多　浩
〃　石原　広務
〃　大湯　圓郷
〃　熊野　主税